

# オープンカウンター方式による見積依頼公告

本調達は「電子調達システム」を利用した手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。

令和7年1月12日

分任支出負担行為担当官  
近畿農政局和歌山平野農地防災事業所長 西野 徳康

## 1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件 名 スマートフォン購入
- (2) 購入物品の仕様等 仕様書のとおり
- (3) 納 入 期 限 令和8年3月13日まで
- (4) 納 入 場 所 和歌山県紀の川市貴志川町神戸327-1  
近畿農政局和歌山平野農地防災事業所

## 2 見積参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省統一資格）「物品の販売」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている、近畿地域の競争参加有資格者であること。又は、令和7・8・9年度近畿農政局随意契約登録者名簿の登録者であること。
- (4) 公告の日から5の見積合わせの日までの間において、近畿農政局長から、近畿農政局の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月8日付け26近総第449号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。

## 3 仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

- (1) 紙媒体による交付場所及び問い合わせ先

〒640-0413 和歌山県紀の川市貴志川町神戸327-1  
近畿農政局和歌山平野農地防災事業所 庶務課経理係 白井  
電話 0736-65-3360

- (2) 電子媒体による交付場所

ア 電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>  
イ 近畿農政局ホームページ <https://www.maff.go.jp/kinki/soumu/kaikei/order/index.html>

## 4 競争参加資格確認のための提出資料及び期限

### (1) 提出資料

令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）確認通知書の写、

又は令和7・8・9年度近畿農政局随意契約登録者受付番号通知書の写

### (2) 提出期限 令和8年1月7日 午後5時00分

### (3) 提出方法 上記3(1)宛てに持参又は郵送（普通郵便可）若しくはメールにより提出すること。 メールアドレス：[wakahei\\_keiri@maff.go.jp](mailto:wakahei_keiri@maff.go.jp)

なお、電子調達システムを利用して見積書を提出する場合は、システム内で資格確認を行うため提出不要。

## 5 機器等リストの提出及び審査

見積書を提出する者は、事前に機器等リストを提出し、納入予定の機器についての承認を得る必要がある。なお、仕様書記載の参考品で見積書を提出する場合は資料の提出は不要。

### (1) 提出資料

機器等リスト（別紙様式第3号）

### (2) 提出期限 令和7年11月26日 午後5時00分

### (3) 提出方法 上記3(1)宛てに持参又は郵送（普通郵便可）若しくはメールにより提出すること。 メールアドレス：[wakahei\\_keiri@maff.go.jp](mailto:wakahei_keiri@maff.go.jp)

### (4) 結果通知

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターによるサプライチェーン・リスクに係る確認を受けた後、その結果を令和7年12月22日までに通知するものとする。

### (5) その他

ア 上記（1）の機器等リストには、納入する物品の型番等必要事項を記載すること。

イ 機器等リストには、複数機種（3機種まで）記載することができる。

ウ 見積参加者は、提出した機器等リストに関し説明を求められた場合はこれに応じなければならない。

エ 上記（4）の審査の結果、リスクありと判断された場合は、その機器では見積書を提出できないものとする。

## 6 見積書の提出場所及び期限

### (1) 提出場所 電子調達システムにて送信。内訳書を添付すること。

### (2) 提出期限 令和7年12月23日から令和8年1月7日 午後5時00分まで

### (3) 紙入札による場合の提出方法

① 見積書（別紙様式第1-1号）及び内訳書に必要事項を記載し封緘すること。

② 入札を代理人をもって行う場合には、委任状を提出すること。

③ （2）の提出期限までに持参又は上記3(1)宛てに郵送（送達過程が記録される書留郵便等にて必着のこと。）

### (4) 見積書の金額について

ア 見積額は以下の合計額とし、内訳を明記した別紙内訳書を提出すること。

① 端末代金 一括購入による調達数量（7台）に係る端末代金。

② 初期費用 調達数量（7台）に係る初期手数料、付属品購入代金等、配送料等契約時におけるすべての初期費用。

③ 1年間の使用料 調達数量（7台）に係る所要額

基本使用料、キャリアメール使用料、ユニバーサルサービス料等利用にかかるすべての定額費用を含めること。

イ 調達に要する一切の費用を含んだ合計金額を記載すること。落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

## 7 見積合わせの日時及び場所

- (1) 日時 令和8年1月8日 午前10時00分から
- (2) 場所 近畿農政局和歌山平野農地防災事業所

## 8 オープンカウンター方式による見積依頼公告等に関する質問

このオープンカウンター方式による見積依頼公告及び仕様書に対する質問がある場合は、令和7年1月19日 午後5時00分までに、電子メール（メールアドレス：wakahei\_keiri@maff.go.jp）により提出すること。（電話による問い合わせは受け付けない。）なお、電子メールによる提出が困難な場合は書類の持参によることを認める。

なお質問に対する回答は、令和7年1月20日午後1時に近畿農政局ホームページに掲載する。

## 9 その他

本公告に記載なき事項は、近畿農政局オープンカウンター方式実施要領による。

### お知らせ

1 農林水産省発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ

[https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403\\_jigyousya.pdf](https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf) をご覧下さい。

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。

詳しくは調達ポータルホームページ

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html>